



法改正予定一覧

今後の法改正予定は下記のとおりです。

来年1月には、子の看護休暇および介護休暇の時間単位取得が義務化されます。社員から「1時間単位で取得したい」と請求があった場合は原則として認めなければなりません。

4月からは、中小企業についても「同一労働同一賃金」がスタートします（大企業にはすでに施行済み）。正社員と非正規社員に不合理な待遇差がないかチェックするとともに、待遇差についてきちんと説明できるようにしておきましょう。

300人超の大企業には、来年4月から中途採用比率の公表が義務付けられます。

■2020年の変更

9月	労災保険法	複数の勤務先の労災給付を合算して受給可
----	-------	---------------------

■2021年以降の変更予定

令和3(2021年). 1月	育児介護休業法	子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得
令和3(2021年). 4月	働き方改革関連法	同一労働同一賃金(中小企業)
令和3(2021年). 4月	高齢者雇用安定法	70歳までの雇用確保措置(努力義務)
令和3(2021年). 4月	労働施策総合推進法	中途採用比率の公表を義務化(大企業のみ)
令和4(2022年). 1月	雇用保険法	65歳以上は複数の勤務先を合計して週20時間以上でも雇用保険に加入
令和4(2022年). 4月	女性活躍 ・ハラスメント規制法	・パワハラ防止措置の義務化(中小企業) ・一般事業主行動計画の策定および自社の女性活躍に関する情報公表義務の対象企業を301人以上⇒101人以上規模へ拡大
令和4(2022年). 4月	年金改革法	60～64歳の在職老齢年金の支給停止基準を28万円⇒47万円へ
令和4(2022年). 10月	年金改革法	100人超の企業で働く短時間労働者も社会保険の適用対象に
令和5(2023年). 4月	働き方改革関連法	月60時間超の割増賃金率を25%⇒50%に引き上げ(中小企業)
令和6(2024年). 10月	年金改革法	50人超の企業で働く短時間労働者も社会保険の適用対象に
令和7(2025年). 4月	雇用保険法	高齢雇用継続給付の上限を15%⇒10%に

編集後記

2020年も残すところあと僅かとなりました。年始には想像もつかなかった大変な1年でしたが、この未曾有の状況にもかかわらず、皆様より変わらぬご愛顧をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

新しい年はマスクいらずで、気兼ねなく外出し、日常を取り戻すことができるように願うばかりです。皆様の2021年が良き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。新年もどうぞよろしく願いいたします。

～Harmonyグループからのお知らせ～

2021年より年賀状による年始のご挨拶を取りやめることにいたしました。勝手乍ら、今後とも変わらぬお付き合いをよろしく願いいたします。

Harmony通信 2020.12

#発行：2020年12月10日

#編集・構成：合同会社Melody



Harmony司法書士行政書士事務所

Harmony社会保険労務士事務所



合同会社Harmony

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 2-3-38

クラッセ上杉ビル 4F

TEL: 022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL: <http://www.harmony-office.com/>

URL: <https://melody-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

